

不用品回収「お得な定額パック」のはずが 高額請求に！

インターネットやチラシ等の広告をきっかけに、『安価な定額パックを申し込んだはずが、作業終了後に高額な料金を請求された』『繁忙期のため「クーリング・オフはできない」と書かれた書面にサインさせられた』等、不用品回収に係るトラブルの増加が懸念されます。注意しましょう。



◆事前の見積りと異なる高額な料金を請求された場合は、支払いを断りましょう。

作業前に料金や作業内容について納得できない提案があった場合

当日は**作業前に**改めて料金や作業内容を確認しましょう。その際、見積りの料金や作業内容の変更を提案されて納得できない場合は、作業前にきっぱりと断りましょう。

作業開始後に想定外の料金を請求された場合

作業中や作業終了後に事前に聞いていない高額な料金を請求された場合は、後日納得した金額で支払う意思があることを示しつつ、その場での支払いを断りましょう。もしも作業員の態度等に身の危険を感じることがあれば、警察に連絡するのも一方です。

◆トラブルになったときは消費生活センターに相談しましょう。

県消費生活センターキャラクター“ケロちゃん”



おかしいな、困ったなと思ったら、

相談先：消費者ホットライン 188（いやや！）（局番無し3ヶタ）

最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。1人で悩まず相談しましょう！